

令和6年度 事業・一般会計収支決算概要

～オール朝日町で支え合う 安心生活のまちづくり～をめざして
(令和6年～令和10年度 第5次朝日町地域福祉活動計画)



社会福祉法人朝日町社会福祉協議会

～ 寄り添う心、つながる手 ～



世帯より朝日町社会福祉協議会への会費
☆一般会費 3,301,200円 (850円/1世帯)
(R5 3,334,500円)
春(600円×3,882世帯(R5 3,925世帯))
秋(250円×3,888世帯(R5 3,918世帯))
☆賛助会費 66,000円(66口×1,000円)
(R5 95,000円 95口)

福祉資金・寄付のご報告

あたたかい志 ありがとうございました

住民の皆さま(個人・団体)から
のご寄付

1,012,196円 (延べ39件)
(R5 1,201,865円(延べ44件))

チャリティーパークゴルフ参加の皆様から
のご寄付(8/24)

参加者 20,800円
協賛企業 45,000円(8企業・団体)

法人運営事業

職員の人件費、役員報償費、社協事務局運営に係る経費、朝日ふくしフェスティバル開催にかかる経費です

第6回朝日ふくしフェスティバルの開催



11月2日(土)アゼリアホールで第6回朝日ふくしフェスティバルを開催しました。

今年度のフェスティバルでは、キッチンカー等の売上の一部の寄付をいただき、よりチャリティー要素のあるイベントとなりました。また、町内外の新たな運営ボランティアの協力申し出もあり、新たな人材とのつながりができた機会にもなりました。

法人運営事業

☆事業費 収入合計 24,116,272円 支出合計 13,236,997円

○収入	会費収入	3,367,200円	○支出	人件費	8,042,032円
	寄附金収入	1,012,196円		謝礼等	510,564円
	町補助金	7,883,000円		事務費・予備費	849,200円
	その他・他事業繰入	1,193,499円		各事業への繰出し等	3,835,201円
	前年度繰越金	10,660,377円			

【主な事業の概要】

○職員人件費 8,042,032円

事務局員（2名）の人件費。

○役員報償費 187,000円

会長報酬（120,000円）、役員報酬（理事、評議員、評議員選任・解任委員）（67,000円）

○朝日ふくしフェスティバル運営費 312,400円

第6回朝日ふくしフェスティバルの開催に係る運営費。（令和6年11月2日（土）開催）

地域福祉推進事業

ケアネット活動の推進、各地区福祉懇談会の実施、生活支援コーディネーターによる高齢者ニーズ把握、福祉総合相談を行う事業です。

各地区地域福祉懇談会の開催



各地区において地域福祉活動の指針となる「地区社協福祉活動計画」の策定を進めるため、昨年度懇話会で挙げた「今後必要な取り組み」の具体的な実施方法を挙げていただきました。その中でも、複数人でチームを組んで見守る大切さや情報共有の仕方など、ケアネット活動に通じる話し合いもあり、今後の地域活動について具体的に話し合う機会になりました。

※令和6年度ケアネット活動 見守り・ゴミ出しなど**12,562**回(R5 14,519回) **55**チーム(R5 52チーム)が活躍

地域福祉推進事業

☆事業費 9, 623, 654円

○収入	町補助金	3,532,000円	○支出	人件費	5,924,624円
	県社協等助成金	2,801,400円		謝礼等	49,100円
	町受託金	1,890,000円		事務費	515,850円
	法人運営費繰入	1,400,254円		助成金	3,134,080円

【主な事業の概要】

○ケアネット事業 7, 453, 654円

ケアネット活動を運営するためのケアネット活動コーディネーターの設置や地区社協への助成を行います。

○生活支援体制整備事業（町受託） 1, 290, 000円

生活支援コーディネーターを設置し、さまざまな生活課題やニーズを把握し、協力者やサービス提供者との連携を構築する事業です。

○福祉総合相談事業 880, 000円

心配ごと相談員による相談や社協職員による相談対応（消費生活相談含む）の実施。

介護予防支援事業

ふれあいいきいきサロンや介護予防教室の開催、介護自動車や車いすの貸出し、冬期入浴送迎サービスを実施する事業です。

各地区で活気あふれる、ふれあいいきいきサロン



町内各地でふれあいいきいきサロンや健康体操教室の開催が増えてきています。お茶会ばかりでなく、外出や食事会、他団体との交流を行うサロンも増えてきており、サロン前後の個別のつながりを楽しみにする参加者もいます。

※令和6年度いきいきサロン 705回開催 延べ8,369人参加
(R5 695回 延べ8,036人)

介護予防支援事業

☆事業費 5, 220, 752円

○収入 町受託金 5,220,752円

○支出 人件費 2,068,424円

講師謝礼等 1,242,455円

事務費 1,909,873円

【主な事業の概要】（町受託）

○ふれあいいきいきサロン 3, 954, 000円

「地域のつどいの場」（サロン）やヨガ体操、パソコン教室、手芸教室の開催を通して、生きがいつくり、ひきこもり予防、地域の福祉課題の把握を行います。

○認知症予防教室 750, 752円

軽運動やレクリエーションを継続的に実施し、認知症の予防、地域の集いの場としてあたまの体操教室を実施します。

○介護予防普及啓発事業 201, 000円

高齢者が自宅でも健康を維持できるように、ケーブルテレビ等で介護予防啓発を行います。

○外出支援サービス事業 315, 000円

介護自動車や車いす等の貸出し、冬期間の移動困難な要支援者に対し、入浴送迎サービスを実施する事業です。

ボランティアセンター活動事業

ボランティアコーディネーターやボランティアセンターの設置やその活動、福祉教育の推進を行うものです。

お互いに支え合う地域を描く



誰かのため、地域のため、そして自身のため、地域で人と関わり合い、よりよく変わっていくことを望んで活動している仲間と情報交換、交流を深めました。

社会福祉協議会の事業に限らず、地域の動向にも改めて着目している、30名の地域福祉博士が活躍できるよう、体験の機会や集いの場を提供してのフォローアップを行っています。

ボランティアセンター活動事業

☆事業費 3,969,831円

○収入 町補助金 1,697,775円
県社協助成金 1,421,000円
県障がい者スポーツ協会 130,000円
法人運営費繰入 693,056円
その他 28,000円

○支出 人件費 2,681,011円
研修会講師謝礼等 710,000円
事務費 19,270円
助成金 559,550円

【主な事業の概要】

○ボランティアコーディネーター設置事業 2,700,281円

ボランティアコーディネーターの人件費。

○ボランティア団体の活動に対する助成 409,550円（現在32グループ 513名登録）

ボランティアグループに対する活動費（10,000円/グループ）、保険（350円/人）の助成

○小中学校へのボランティア活動費の助成 150,000円（3校×50,000円）

○福祉教育推進事業 230,000円

福祉教育サポーターの養成や研修会、障がい者スポーツ体験交流会を開催し、福祉のまちづくりを推進する事業。

○ボランティアセンター活動事業 480,000円

災害ボランティア研修（9/29）やおしゃべりカフェ（8/27）の開催等、ボランティアセンター運営に係る事務費。

共同募金配分金事業

赤い羽根共同募金による地域見守りやボランティア、障がい者交流を行います。

スポーツを通じた障がい者交流



障がいの有無や老若男女を問わずに、手軽にできるスポーツを通じ交流することで、障がいへの理解を深めスポーツの楽しさを発見することを目的に、障がい者交流会を開催しました。

6月26日は朝日まちなか体育館で卓球バレーとフライングディスクを参加者は笑顔で楽しみました。またそれぞれの障がい特性に触れることで、相互理解につながる福祉教育の機会となりました。

共同募金配分金事業

☆事業費 1,450,811円

○収入	共同募金助成金	1,282,000円	○支出	講師謝礼等	234,128円
	法人運営費繰入	151,811円		事業費	1,216,683円
	事業収入（参加者収入）	17,000円			

【主な事業の概要】

○地域資源発掘事業 96,861円

地域福祉懇談会の開催の実施。

○地域見守り配食サービス 283,839円

年一回、高齢者や障がい者を対象に赤十字奉仕団が見守りや声かけを目的に訪問活動を実施。

○朝日ふくしフェスティバル事業 432,102円

ボランティアフェスティバルの開催事業。（令和6年度は11月2日（土）開催）

○広報啓発事業 430,000円

ハートフル通信（年2回）、ホームページの作成更新。

○ふれあい交流事業 208,009円

ママヨガサークルへの支援、ベビーマッサージ教室の開催、障がい者交流事業（スポーツ交流会）の開催。

日常生活自立支援事業

認知症や障害のある方の金銭管理や家計管理、福祉サービス利用・行政手続きの援助を行う事業です。

令和6年度、延べ6人を支援



判断能力はあるが金銭管理に課題がある、事業利用者の通帳をお預かりして、利用者が福祉サービスを使いつつ安心して生活できるよう、支払いの代行や適切な生活費のお渡し、行政手続きを支援しました。

利用者の判断能力が衰えた場合は、朝日町役場内に設置された「朝日町成年後見支援センター」と連携し、利用者の権利擁護を支えています。

※令和7年3月31日現在の利用者：4名

日常生活自立支援事業

☆事業費 535,840円

○収入	県社協受託金	388,740円	○支出	人件費	370,000円
	利用料	147,100円		生活支援員賃金	77,144円
				事務費	88,696円

【主な事業の概要】

対象者 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等

支援内容 金銭管理（お金の出し入れ、公共料金等の支払い、家計管理支援）

通帳や印鑑、年金証書等の重要書類の保管

福祉サービス、日常生活の手続き支援

利用料 1,300円/回 事務費 300円/月 書類預かり 500円/月

生活支援員 1,000円/時間

令和6年度実績 利用者 6名 生活支援員 4名

生活福祉自立支援事業

資金の貸付・償還相談（コロナ特例貸付を含む）や生活困窮者への支援・相談、ひきこもりの当事者や家族への相談を実施する事業です。

令和6年度は食生活改善推進連絡協議会様とにいかわ信用金庫泊支店様からのフードドライブを継続して受け付けました。個人からの食品提供も増えており、フードドライブが町内でも広がりを見せています。

食品配布会（随時）を通じ生活困窮世帯への現状把握に努めています。併せて民生委員児童委員からご協力をいただき、同世帯の課題把握をしています。

また、生活福祉資金借受人（コロナ特例を含む）にも案内することで、つながりの再構築などのフォローアップの糸口とし、借受人の現状把握にも努めています。



食生活改善推進連絡協議会様



北陸銀行泊支店様



北陸電力魚津支店様

生活福祉自立支援事業

☆事業費 4,078,400円

○収入	町受託金	500,000円	○支出	人件費	3,509,000円
	県社協受託金	3,578,400円		研修会講師謝礼等	15,000円
				事務費	554,400円

【主な事業の概要】

○生活福祉資金貸付事業（県社協受託） 3,248,400円

・低所得世帯、障がい者、高齢者世帯等に対し、資金の貸付、相談援助を行う。令和5年1月からコロナ特例貸付の償還が始まり、その相談支援の実施。

○生活困窮者自立支援事業（県社協受託） 330,000円

・東部生活自立支援センター巡回相談、ひきこもり相談、ひきこもり家族座談会の実施。

○ひきこもりサポート事業（町受託） 500,000円

・ひきこもりの当事者や家族の相談、講習会の実施により社会参加に向けた支援の実施。

介護予防・日常生活支援総合事業

「訪問型サービスA」事業として、「朝日町社協訪問サービスセンターげんき」訪問スタッフの介護予防サービス（家事援助）を行う事業です。

朝日町社協訪問サービスセンター げんき 元気いっぱい活動しています！

目的と手法	居宅サービスにおける訪問介護よりも、 <u>人員等の基準を緩和することにより、担い手の幅を広げ、その担い手により生活援助に特化したサービス</u> を提供することで、要支援者等が自立した日常生活を営むことができるよう、生活機能の維持または向上を目指す。 <u>住民同士の支え合いを醸成する社会福祉協議会の強みを活かせる手法。</u>
従事者の資格	介護福祉士または 介護職員初任者研修課程修了者 または <u>新川地域介護保険組合・ケーブルテレビ事業組合が定める研修修了者</u>
サービス内容	・ <u>生活援助</u> （掃除、洗濯、買い物、調理等）
サービス対象者	要支援 1， 2 事業対象者



令和4年7月より始動し、現在8名のスタッフ（従事者）により7名の利用契約者の生活援助がなされています。

援助内容：掃除、買い物代行など
令和4～6年度の延べ利用者：17名

令和6年度の年間収支差額 +367,012円

介護予防・日常生活支援総合事業

☆事業費 収入合計 775,596円 支出合計 775,596円

○収入	町補助金（光熱費等高等対策）	19,500円	○支出	訪問スタッフ賃金等	346,145円
	介護保険・利用者負担等	756,096円		事務費・スタッフ保険等	62,439円

利益相当分 367,012円

（利益相当分は、法人運営事業へ繰入）

【主な事業の概要】

利用者延べ17名 利用料10,000円（介護保険9,000円、個人負担1,000円）

＊朝日町在住で要支援1・2、事業対象者の高齢者の方が利用できます。

訪問スタッフ 時給1000円 自家用車交通費20円/キロ（養成講座（6時間）を受講）

中島奨学資金給与事業

中島正子氏の寄付金を原資にし、経済的な理由により、大学などの修学が困難な場合、給付する福祉奨学金として支給する事業です。

中島正子様からのあたたかいご寄付を、経済的理由で学費支弁が困難な学生に奨学金を給与しています。

- 要件
- ①世帯収入が基準以下であること(世帯状況により基準は異なる)
 - ②保護者等が町内に住所を有していること、経済的理由で学費支弁が困難な者
 - ③身体強健かつ品行方正で学業成績が優秀な者
 - ④大学、短大及びこれに準ずる学校に在学し、学校長の推薦がある者
 - ⑤町の奨学金受給決定者以外

金額 大学等(修業年限が2年以上)…月額15,000円

※令和6年度、奨学金受給決定者 1名

令和6年度からは、県内の大学・短期大学、県東部地区の高等学校へ直接案内をしています。



中島奨学資金給与事業

☆事業費 183,430円

○収入 教育振興基金繰入金 183,430円

○支出 奨学金支出 180,000円

事務費 3,430円

【主な事業の内容】

支給金額 1名につき月額15,000円（年額180,000円）

支給対象人数 5名分を予算化

基金運営事業

朝日町社会福祉協議会で保有している基金の運用を行います。



令和6年度、社協事業運営のための基金取崩はありませんでした。

【参考】基金残高

ボランティア基金	1,000,000円	社会福祉事業基金	12,472,485円
教育振興基金	13,527,656円	財政調整基金	164,000円
保険積立金	4,914,689円		

計 **32,078,830円**

基金運営事業

令和6年度予算では、基金の取崩は中島奨学金への支出に伴うものだけとなっており、社協事業の運営のための基金取崩はありません。

☆事業費	収入合計	185,507円	支出合計	185,736円	
○収入	積立金利息	2,077円	○支出	中島奨学資金給与事業	183,430円
	教育振興基金取崩	183,430円		法人運営事業へ繰出	508円
				教育振興基金へ再積立	1,798円